

## 第2回下川町総合計画審議会（産業経済部会） 会議録

日 時 令和3年11月15日（月）

18：30分～20：06

場 所 総合福祉センター「ハピネス」

### ＜農林課＞

出席者（委員）：及川部会長、三津橋副部会長、筒淵委員、渡邊委員、西村委員、  
田中委員、山田委員

出席者（町）：古屋課長、高原主幹、栗原参与、高野主査、今主査、斎藤主査、  
倉澤主任

### 事務事業名 チェンソーアート普及事業

町：内容説明

町：作品については屋外にあるものは塗装をして雨風を凌いでいる。割れている4体を  
修繕し、桜ヶ丘公園の指定管理者に公園の管理と合わせて一体的にお願いしている。

委員：森林の町として素敵な取り組みなので、続けて欲しい。

町：実行委員のやる気に期待して頑張っていく。

委員：チェンソーアートが、何処に何があるのか分からない。

町：作品を設置しているマップは作成していない。

### 事務事業名 林業林産業人材確保支援事業

町：内容説明

町：本年度は中止していたが、今月から少しずつ実施している。

委員：この事業は、就職に繋がっているのか。

町：下川町へ住みたい人を誘導し、3名の方が実習を通して就職している。工夫として  
は森林管理署と北部森林室と協力し、旭川農業高校OBと組んで、地道に進めてい  
きたい。

委員：道立北の森づくり専門学院は、林業の何処から何処までを教えているのか。

町：山での即戦力を目的としており、2年生は刈り払い機やチェンソーが使うことが出

来る。プレカット工場にインターン生を受け入れしており、工場機械は道立高校の機械科の学生の方が強い傾向にある。

#### **事務事業名 森林資源量解析事業**

町 : 内容説明

町 : 令和元年度と比較して令和2年度の決算額が増えているが、サーバとパソコン、GPSの更新費用である。

#### **事務事業名 木質原料製造施設運営事業**

町 : 内容説明

#### **事務事業名 林業・林産業振興事業**

町 : 内容説明

委員 : 林業・林産業振興事業の課題とは何か。

町 : 予算額の上限は30,000千円と決めており、限られた予算の中で、町政の方針と合致するものを選定していきたい。

#### **事務事業名 林業総合センター管理事業**

町 : 内容説明

#### **事務事業名 農産物加工研究所運営事業**

町 : 内容説明

委員 : 令和5年からの民間移行について、どのような状況か。

町 : 民間移行先と受け入れについて協議しながら、可能かどうかを検討している。令和4年から施設改修をし、なるべく受け入れ先に不安がないようにしていく。

#### **公共施設名 農村活性化センター「おうる」**

町 : 内容説明

町 : 令和2年度から町外の方の利用を取り止めた。町として、本来の目的ではない利用については、受け入れ停止とした。町の行事については、例外として考えている。

委員：味噌づくりを10月から始めている。味噌づくりシーズンの初めは、いつも機器に不都合が生じていたが、今年度は、シーズン開始前に機器の修繕をしていただき、スムーズに進めることが出来た。個人の製造者も増えてきているが、いつも綺麗に整えていただいている。

町：大変嬉しく思う。

委員：新型コロナウイルスの緊急事態宣言の時に、「明日から利用出来なくなるのではないか」と不安な思いはあった。

町：製造過程の中で、人数制限や時間制限があるかも知れないが進めていただければと思う。

### 公共施設名 育苗施設

町：内容説明

町：1棟300坪のハウス3棟で、1月末から4月末まで、19万本を育苗している。バイオマスボイラーが壊れ、修繕が不可能であるため、令和3年4月で稼働停止した。今後は、3棟のハウスボイラーを東西に1機ずつ20万カロリーのボイラーで灯油により加温していく。

委員：令和2年度の料金改定について教えて欲しい。

町：1棟当たり月額33万円いただいているが、その根拠は、農業者が入れる苗の株数に応じた費用などと損益分岐点を作成し、決定してきた。農業振興を目的としているため、黒字を目的としているわけではない。

委員：イチゴ農園は町と関りはあるのか。

町：町外に拠点を置く建設会社の系列会社がイチゴ農園を運営している。夏の期間は国産イチゴがなく、比較的温度の低い時は北海道が向いているため、生産している。また、町内加工も検討している。ハウス管理はIOTを入れており、トマト部会と情報共有も進めている。

委員：育苗施設を利用して、イチゴを栽培しているのか。

町：そのとおりで、あくまでも実証試験である。令和4年度からは、一の橋へ移り試験栽培を行う。

委員：育苗施設の更新経費800万円については、町が負担するのか。利用者が負担するべきではないか。16戸の農家に補助金を与えているように見えてしまう。

町 : 平成20年度から開始し、無料で使用してもらっていた。生産額が5億6千万円となり、更新費用を町が負担するのは困難と考えている。来年度から少しずつ積み立てをはじめ、農業者の100%負担は今後検討していきたい。令和3年度中に基金を見直すので、環境譲与税の際に、仕組みを整えたいと考えている。

委員 : 800万円の更新費用を考えると、ハウスの耐用年数が8年なので、年間100万円となる。19万本の育苗だと1本あたり5円となり、育苗施設を利用していない農家の育苗費用が6万円かかるのに対して、育苗施設利用農家は、農家1人あたり3万6千円で済む計算となる。

町 : 参考にする。

委員 : どの農業者も平等になるように積み立てなども考えていただきたい。

町 : 検討する。

#### 公共施設名 農業研修道場

町 : 内容説明

委員 : 研修道場ハウスに緑色のものが見えたが何か。

古屋課長 : キガラシ2回目となる。

#### ▽施策項目「農業」

##### 公共施設名「新規就農促進住宅」

古屋課長 : 酪農研修生は令和4年11月に就農予定、耕種研修生は令和3年10月から研修開始している。研修生は3戸を予定している。

#### ▽施策項目「農業」

##### 公共施設名「サンル牧場」

古屋課長 : 公共牧場事業令和2年度より開始し、令和6年度600頭を目指している。

#### ▽施策項目「農業」

##### 公共施設名「土壌改良施設」

古屋課長 : 酪農家利用者は4戸、施設機能は概ね終えていると考えており、令和6

年度には廃止する。

及川部会長 : 土壌改良施設の廃止について

古屋課長 : 生ごみを入っていない堆肥も提供している。土壌改良に対する施策は考えていきたい。フィードサービスさんの消化液の利用については、そばや小麦に対する施肥の散布方法などにシフトしていきたい。酪農家の機械は大きく、そば麦の畑では地盤が硬質化してしまうデメリットもある。

#### ▽施策項目「農業」

公共施設名「農産物加工研究所」

古屋課長 : 内容説明

#### ▽施策項目「農業」

その他

古屋課長 : 内容説明

山田委員 : 一の橋にクマと鹿が多く、食害が増えている。その対策として猟師を多くすることとか考えているのか。

古屋課長 : 鹿の場合は食害を考えており、これまで駆除を実施してきた結果、絶対数は減少している。熊については、今まで年間 10 頭程度駆除しているが、絶対数は増加しており、熊の縄張り争いに負けた熊が人里へ出てきている傾向がある。現役の熟練猟師のもと新たな猟師の育成を図りたい。

今主査 : 鹿による農業被害、R元年度までは減少傾向だったが、R2年度は増加している。原因はH30～R元年度における国有林等の入林規制や狩猟者の減少により鹿の捕獲数が減少したことが考えられるが、今後も町で鹿駆除を継続していくことで、農業被害の減少に繋げていきたい。ヒグマは北海道内で生息数 1 万頭を超えている。こうした状況から北海道では 5 年ごとに計画する北海道ヒグマ管理計画の次期計画において、ヒグマの頭数管理を検討している。

山田委員 : ハンターの募集をしているのか。

今主査 : 公区回覧などで毎年ご案内している。初めて狩猟免許・銃砲所持許可を取得する人に対し 15 万円の助成金を出している。近年なかなか希望者が

いないが、継続して周知していきたい。

三津橋委員 : どのような基準で撃ちに行くのか。

今主査 : 鹿の狩猟期間(10月～3月)、ヒグマの狩猟期間(10月～1月)であれば狩猟による捕獲ができる。それ以外は有害駆除として町などから委託された場合に捕獲ができる。

渡邊委員 : アライグマの被害はあるのか。

古屋課長 : 増加傾向にあり、町では捕獲従事者に箱罠を貸し、捕獲している。

今主査 : 令和2年度に農業ではかぼちゃ、自家栽培ではスイートコーンの被害がある。